

市政を問う

真剣に そして新鮮に

市議20人体制スタート

質問者10人、傍聴者77人

実藤 輝夫 議員

質問項目
1 市長公約について



Q 21年度決算の黒字は、地方交付税が増額され、臨時の事業費や給付金、臨時

財政対策債の発行等20億円を超す国の施策によるもので、市税は約4億円減少、経常経費も削減されており、財政構造は健全化されていない。28年度から合併特例措置が縮小する以上、早急に財政基盤を確立すべきではないか。

A 結果として黒字だが、税収は減少し、いわゆる国の施策に左右されない財政を確立しなければならない。
Q 市は未だに明確な中期の財政計画を作成していない。早急に作成すべきではないか。

A 中長期の財政計画は当然であり、いかにローリングしていくかが重要だ。
Q 市の人口は現在約5万8千人で、この10年間で4千624名減少し、特に朝倉、杷木は甘木の2倍の率

で減少している。地域の特色を生かした地域の浮揚、振興を図る積極的、計画的な施策が必要ではないか。
A 今までは、地域の個々の事業はあっても総体的なものがあった。今後各地域の特色を生かしながら、行政評価システムを採用し、一体的に発展する施策を勘案し、取り組んでいきたい。
Q 朝倉市の大きな課題は、財政構造の健全化と地域振興にある。市長としての具体的な全体構想を明確にし、トップとしてのリーダーシップを発揮すべきだ。
A 地域振興に今後とも取り組んでいきたい。
※ローリング
現実と長期計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや、部分的な修正を定期的に行うこと。

Q 財政構造を健全化し地域の振興を図るべし

A 各地域の特色ある一体的な施策を行いたい

Q 朝倉市の大きな課題は、財政構造の健全化と地域振興にある。市長としての具体的な全体構想を明確

にし、トップとしてのリーダーシップを発揮すべきだ。
A 地域振興に今後とも取り組んでいきたい。



力強く廻る 地域のシンボル

Q 東日本大震災は、人間の想定をはるかに超える自然災害が実際に起こり得るという現実を見せつけた。朝倉市が想定している災害規模は適切なものか。避難指示などの発令基準や伝達方法、避難場所や避難ルートなどの整備を充実させ、そ



村上 百合子 議員

質問項目

- 1 災害対策について
- 2 学校教育における災害対策について
- 3 「救急医療情報キット」の導入について

Q 被災者支援システムの導入で市民を守れ
A 住民の命を守る大事な役目として検討する

Q 市では救急車の搬送が

れが実際機能するか検討すべきである。同時に、住民側の防災意識を高め、災害発生時において素早い対応が復旧・復興には不可欠だ。そこで、避難、被災状況などのデータを一元的に管理し、被災証明の発行などを管理する「被災者支援システム」を構築することが極めて重要だ。総務省所管の地方自治情報センターより、無償で入手できるよう推進が図られているが、まだ導入されていない。「被災者支援システム」の導入と、病人や障がい者のために「福祉避難所」の拡充を早急にお願したい。



生命をつなぐ救急医療情報キット

A 住民の命を守ることが一番大事な役目だ。十分研究して、なるべく早い形で検討したい。

毎年3千件以上起きている。そこで救急隊員の活動に役立つため考案されたのが、「救急医療情報キット」。丸い筒の中に氏名、住所、血液型、保健証コピー、かかりつけ医などの救急搬送に必要な情報が入っている。このキットを冷蔵庫に保管し、緊急時の救命活動に活用するものだが、65歳以上の高齢者を対象に配布することを提案する。

A 配布する対象者や方法を検討して、ぜひ対応させたい。

Q 朝倉市地域防災会議に女性の委員を
A 当然であると考える

平田 梯子 議員

質問項目

- 1 朝倉市における防災対策と計画の見直しについて
- 2 朝倉市における節電対策について



地域防災計画の見直し

Q 要援護者のリストアップと支援について実態はどうか。

A 6月1日現在の要援護者は把握している。どのような手段で移動させるかの計画は、未作成である。

Q 現在の実態から、防災計画見直しの課題は何か。

A 避難所については、高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、病気の人に対しての検討が必要である。

Q 避難所に必要な要件は何か。

A 耐震構造はもちろん、自家発電ができ、給水、給食施設、身障者用トイレや、バリアフリー化などである。また授乳や要援護者が落ち着ける場所の検討などを今後行いたい。

Q 市の防災計画の中の避難所の運営に関して「男女のニーズの違い等、男女双方の視点等に配慮」とある。「防災会議」に女性の視点が必要であると考えるが。

A 女性が参画することは、当然であると思っている。

要援護者見守り支援ネットワークについて

Q 行政と住民の役割はきちんと整理されているか。

A あくまでも住民主導行政支援方式で考えている。相互に連携をとり、より細かい見守り組織を実現していく。要援護者台帳処理、地図機能個別支援プラン、災害時安否確認処理、見守り支援記録処理、防災カードをうまく活用するために、作成を住民と協働で行い、事務局である介護サービス課が保管しておく。



旧杷木町立原鶴中学校の校舎にぶつかったがれき類

朝倉市のPR政策はいかがか

行政と民間がしっかりと手をつないでやる

にありがたく純粋にお受けし、お礼としてこちらから物を贈るということについては考えていない。

企業誘致と環境政策

「朝倉市は大きな工場もあるけれど、緑がたくさんあって本当にいいところですね。」と話されます。行政から積極的に、自然エネルギー、バイオマスなどに取り組んではいかがか。

企業の方から、「歴史文化が豊富で、環境が良く、従業員も優秀だ。」とこのような声を聞く。「産業政策マネージャー」を配置して、農商工連携と共に産業の活性化に向けて力を入れていく。しかし、バイオマスエネルギーの活用については、平成20年に九州農政局からの調査がされたが、施設

ふるさと納税と朝倉PR

ふるさと納税いただいた方に、お礼として特産品などをあげたいかがか。一緒に地域ブランドの情報PRしていくという考え方もある。

お気持ちとして、本当

観光政策と地域おこし

予算書から見ると、観光協会の委託が大きな目玉になっている。今年の目玉は何か。

合併した中での会員同士が、一体となって進むことが重要である。



今、朝倉市の旬は... 今度うちのまちにこんね

田中 哲也 議員

- 質問項目
1 朝倉市食料・農業・農村基本計画について
2 誰もが訪れたい観光地づくりについて
3 安全・安心で快適に暮らせる「朝倉」づくりについて
4 地方分権時代に対応した新しい「朝倉」づくりについて



重点施策の一つに耕作放棄地対策事業に400万円計上しているが、その事業はどのように推進するのか。
耕作放棄地再生利用緊急対策事業制度を活用し、障害物除去、整地作業、土づくり再生、用排水施設、農業用機械、施設整備等

の事業に対し、10アール当たり最高、国と市合わせて9万円交付して解消する。
市内の耕作放棄地面積はどの程度あるのか。
現在98ヘクタールほどある。

耕作放棄地の地権者等に対してどのようにこの交付制度を利用させるのか。
市に耕作放棄地対策協議会を平成22年11月に設立したが、まず市が本人申し出により現地確認し、農業委員会経由で耕作放棄地対策協議会に諮り、要件に合致したら交付する。

法人、個人、借地者でも制度が利用できるのか。
地権者が原則であるが、認定農業者、農業生産法人、集落営農組織や個人でも交付対象となる。

この制度の交付条件は



耕作放棄地の畑

あるのか。
作物について、戦略作物、麦、大豆、そばや菜種等が対象となり、再生後5年間は営農をすることが条件である。
耕作放棄地解消に係る交付金制度はどのようにして農家や地権者に周知・PRしていくのか。
広報紙あさくらへ掲載(年2回)、農業振興課と連携、JAと関係団体実施の研修等で説明周知する。

耕作放棄地対策事業の400万円の使途は

放棄地10a当たり国と市で9万円交付する

Q 朝農跡地問題は今の朝倉市にとって重要な課題である。この12万㎡の土地を朝倉市の宝として活かし、今後の起爆剤になる期待が大きい。しかし、新市長になつての一年間、全く進捗がなく、元に戻っているように見える。市長の強い一



大庭 きみ子 議員

質問項目

- 1 森田市長のマニフェストより日本一のふるさと「朝倉」構想について
- 2 朝倉農業高校跡地活用について

A 跡地活用計画の策定委員会から、活用して欲しいという提言がされている。これを基に検討していく。

Q この跡地活用計画を基本に考えるのであれば、市民や校友会の方を交えた実施計画策定委員会を作つて、早く具体的に進めていくべき

Q 平成21年9月に朝倉市が出した跡地活用計画があるが、それとは全くかけ離れたものを考えているのか。

A 副市長を中心に庁内検討委員会を毎月一回開いて、今年度中に一定の方向性をだしていく。校友会に納得していただき、市民の皆さんが喜んでいただける使途にしていきたい。

ダーシップとビジョンを示さなければ、前に進まないのではないかと。市長の方針とビジョンを尋ねる。

A 今年度までに一定の方向性を出す

Q 朝農跡地活用の市長のビジョンを問う

きではないか。政治にはスピードと行動力と誠意が大仕事である。また、この跡地活用計画には、防災機能を備えた総合体育館の設備が入っている。東日本大震災を見て、災害時に避難できる体育館も必要だと思つてどう考えているのか。

A ひとつの計画の候補というところで、そういったものも考えられると思う。

早い活用が求められる朝倉農業高等学校跡地



Q 馬田に所在する危険老朽空き家だが、隣接にアパートが建っており、施工業者が所有者と住所を教えてくださいませんかという事で、税務課に言つてこられたが、税務課としては個人情報保護の関係があるので教えられないと断つた経過がある



鹿毛 哲也 議員

質問項目

- 1 危険老朽空き家対策について
- 2 避難所について
- 3 甘木鉄道周辺整備について
- 4 市長のマニフェストについて

そうだが、せつかく民間で処理しようとしてもできず、このままにしておくとならば非常に危険である。

また、6月17日の情報だが、甘木地区の廃屋も倒壊して、瓦が道路に拡散したという情報も入つてきている。



現地調査時の状況

ことができないという現状がある。

まずは条例などを早急に整備していただき、撤去命令や所有者の氏名の公表、並びに代執行等の強い措置を定めている条例も他の自治体にはある。是非そのような条例をつくり、強い措置を行つていただきたいと思つてどうか。

A 個人情報保護法については、私どもが条例を作りましたが、上位の法律ですから、それを超えるという

ただ、議員から提案があつたような所有者を新たな所有者と合わせるなどのマッチング等については、大いにやるべきかというふうに思つている。条例の内容等につきましても、十分に市として現状を踏まえて検討をさせて、前向きな形で対応をしていきたいと思つている。

Q 危険老朽空き家に対する早急な対応を A 条例制定を検討します

Q 甘木公園の活性化に向けて市長の思いを

A 正規の運動公園とまでなくとも整備する

流域の下水道工事の完了が抜本的解決と考える。

Q 古賀川雨水対策について伺う。

A 堤1号雨水幹線の整備により流達時間が短縮され、古賀川上流部の床上浸水、農地への浸水が発生。この区域は流域関連公共下水道事業により国の補助事業で行う。地元との協議を進め本年度に基本設計、その後実施設計の段階に進みたい。

Q 甘木公園遊園地整備点検による今後の計画は。

A 昨年度、調査による危険度の高かった施設は当面除去。遊園地・菖蒲池は一体的に。藤棚も中心をふさ

Q 遊園地は広くなり遊具も設置され、一年中花が楽しめる立派な公園となるか。

A 職員一同そう願って努力を惜しまず管理する。

Q 池の周りのジョギングコースを足に優しいアスファルトに。自然豊かで多くの体育施設を持つ公園の活性化を。

A アスファルト等については一度には無理かもしれないが考えていく。正規の運動公園とはいかなくても、市内外の多くの皆さんが手軽にスポーツができる形の整備というのは、やっぱり今後考えていかなければならないと思う。



桜・菖蒲・藤・つつじ・紅葉
一年中花いっぱい甘木公園へ

Q 朝倉市の未来予想図はどんなものか。市長が一枚の絵を描いて見せてほしい。

A 親と子と孫が一緒に住み、3世代が豊かに暮らす地域にしたい。

Q これからの市長の重点政策は何か。どこへ向うのか。私たちは何をすればいいのか。優先順位は必要である。

A 働く場所をつくることはすぐにやらなければならぬ。また、防災を含めた安心安全への施策も特にやっていかなければならない。

Q 企業誘致は大事な施策である。具体策はあるのか。

A 企業誘致ができる民間用地を活用する。また、今年度より産業政策マネージャーを嘱託雇用している。

Q 朝倉市は生産年齢人口が減少し、高齢化対策が必要である。私は、女性に活躍の場を与えるべきと考える。

A 高齢者がはたらつと活躍できる街にしたいと考える。

Q 「陸の孤島」のイメージを解消するため、高速道路甘木インターチェンジ周

あなたのアイデアが朝倉市を変える



A 辺に駐車場をつくれないうか。行政では考えていない。

状況改善をお願いしたい

Q 下流域住民の代表として佐田川の水量を何とか増やしてほしい。具体策はあるか。

A 寺内ダム直下地点にある寺内井堰（通称えびら堰）のつなぎこみ水路が完成すれば、水量増加が期待される。現在、市が窓口となって地元と話し合いを進めている。

柴山 恭子 議員

質問項目

- 1 ひょうたん池の水質と古賀川対策について
- 2 甘木公園活性化について
- 3 コミュニティ組織の充実と活性化に向けての取組
- 4 甘木バス停付近トイレの設置



Q ひょうたん池上流水路での藻の大量発生原因対策は。

A 地域ボランティアの定期的な除去は感謝している。当面の対策は池に流入している水路内に水を滞留させないため、水門の調整を行い池の水位を下げる。水路

中島 秀樹 議員

質問項目

- 1 朝倉市の未来予想図について
- 2 佐田川の水量回復について
- 3 特色ある教育行政について



Q 朝倉市の未来予想図を描いてほしい A 親と子と孫が一緒に豊かに暮らせる地域

Q 難しい問題である老朽危険家屋の解決策は

A 行政と地域の連携で撤去の可能性を探す

行動が見えていないが。

浅尾 静二 議員

質問項目
1 雇用創出を図る政策について
2 老朽家屋、廃屋対策について



Q 一般質問をする6月17日早朝に実際、甘木地区で老朽家屋の瓦などが道路上に落ち、危険な状況が発生した。この問題は、平成21年9月議会においても同じ質問をした。

市として検討を進めると回答があつたが、具体的な

A 倒壊すると危険度が高いという意味から中心市街地では、都市計画課が所管するような内部の取り決めなど、検討会を数回行ったが、具体的に報告する形になつていないのが現状である。

Q もし事故等があつた場合、責任の所在は当然所有者であるが、この問題を行政も十分把握している状況であれば、何らかの形で市の責任もあると思う。

地元自治会、周辺住民と行政が一緒となり所有者にアプローチをする。そして最終的に解決できないときには、市が土地の無償提供を受け、解体するなど考えられないか。

A 全市の中で廃屋については、所有者に対しての条

例制定の必要性はあり、準備を進める。それぞれの物件で事情があり、所有者の方が撤去に動き出すための誘導策など具体的にどのようなことが可能か研究していく。この問題については市長会としても国のほうに要望を出している。



倒壊の危険に近隣住民はいつも不安である

☆☆☆虚礼廃止等にご理解とご協力を☆☆☆

議員は、選挙区内の人にお金や物を贈ることや、初盆参りに行う香典等は法律で禁止されています。お中元やお歳暮も寄附の対象になります。

また、暑中見舞い・年賀状などの時候の挨拶状を出すことも禁止されています。(答礼のための自筆によるものを除く)



皆さんの意見を市政・議会に反映する手段の一つです

請願・陳情

議会開会日の約1週間前までに提出された請願書・陳情書は、その定例会で所管の委員会に付託し審査します。提出にあたっては次のことに留意して下さい。

- ◆表紙には表題を書いて下さい。
- ◆提出年月日、提出者の住所、氏名を記入し、押印して下さい。
- ◆請願書の場合は、紹介議員の署名または氏名押印が必要です。
- ◆本文には、請願・陳情の要旨・理由を記入して下さい。
- ◆意見書の提出を求める請願書・陳情書には、意見書案を添付して下さい。
- ◆市外からの陳情書については、議員に配付するのみで審査はしませんのでご了承下さい。

※詳しくは、議会事務局
☎0946-22-1111
111 代表)にお問い合わせ下さい。

